

# 【京都府】具体的な取組内容 ①（参入促進）

## 参入促進

### 1. すそ野を広げる ～多様な人材の参入促進を図る～

#### 介護の3つの魅力(楽しさ・深さ・広さ)の情報発信によるイメージアップ

- 介護・福祉の魅力発信イベント「福祉の祭典」を開催【基金】
- きょうと介護・福祉ジョブネットによる各種事業を実施【基金】
  - ・小中学生向け:職場体験事業「次世代担い手育成事業」
  - ・高校生向け:出前講座・インターンシップ
  - ・大学生向け:北部地域での実習、フィールドワーク等の誘致
- 大学と連携した学内就職ガイダンス、出前講座、インターンシップ等を実施【基金】

福祉職場の若手職員が、福祉の魅力を発信する事業を企画・実施

- 小学生から就学直前の大学生まで、段階に応じて、介護・福祉業界のポジティブイメージを伝えることにより、介護・福祉の仕事への関心を高める。

#### 高校教師・親の理解促進、地域志向型の若者の掘り起こしの強化

- 高校教員セミナーとして、施設見学や講演(介護・福祉の仕事の将来性・採用状況・キャリアデザインについて)を実施【基金】
  - ※対象:高校の進路指導担当者(就職・進学指導)、福祉系コースの教員、家庭科の教員等
- 高校生と保護者を対象とした施設見学会を実施【基金】

- 高校教員や保護者層に福祉の仕事への理解を深めてもらうことにより、若者の福祉職場への就職につなげる。

#### 中高年齢者の地域ボランティア参画等の促進

- 元気な高齢者の社会貢献への意欲や中間就労への労働意欲を活用し、必要なスキルアップ研修等を併せて実施

- 担い手が不足する分野における労働力の充足
- 高齢者層の所得改善や生きがいづくりにおける介護予防の効果

#### その他の「参入促進」の取組

- きょうと福祉人材育成認証制度により、業界の実態を正しく「見える化」し、若者等の参入を促進
- 高等技術訓練校等と協働し、事業所から講師を募り、無資格者を対象とする研修を実施【基金】
- 介護事業者・職能団体、行政等で構成する実行委員会による合同就職説明会【基金】
- 職場見学・体験、各種セミナー及び業界研究イベントの開催等【基金】
- 介護福祉士等養成校での就職ガイダンスの実施・潜在有資格者層の再就業支援事業の実施【基金】
- 福祉人材センター・京都ジョブパークにおける介護・福祉職場へのマッチング支援【基金】

- 若年者層、主婦層、潜在有資格者、中途採用者等あらゆる階層へのアプローチにより、人材を確保

※ 適宜、参考となる資料を添付してください

# 【京都府】具体的な取組内容 ② (労働環境の改善)

## 労働環境・処遇の改善

2. 道を作る ~キャリアパスを構築する~

3. 長く歩み続ける ~定着促進を図る~

### 代替職員の確保等による研修機会の確保

- 現任職員を多様な研修に参加させるため、研修受講中の代替要員を確保【基金】
- 代替要員向けに介護職員初任者研修等の必要な研修の実施【基金】

●研修受講中の代替要員を認証事業所に優先派遣、自ら処遇改善を行う事業所へ誘導し、定着を支援。  
(離職率は4%台と府平均15.6%を大きく下回る結果)

### 小規模事業所の協働による研修支援

### エルダー・メンター制度の導入支援による早期離職の防止

- きょうと福祉人材育成認証制度において、OJT指導者やプリセプターの設置、研修の実施を認証の基準とし、事業者への研修等を通じて支援

●認証事業者の増加を通じて、福祉業界全体のボトムアップ

### 事業所内保育所の運営支援による出産・育児との両立支援

取組なし

### 雇用管理改善の推進(介護ロボット導入支援やICTの活用 等)

- 環境改善等促進事業(人にやさしい介護支援機器プロジェクト事業)の実施【基金】  
※事業所に「介護職場環境改善アドバイザーチーム」を派遣

●多角的・中立的な視点から、職員の負担軽減等、効果的な職場環境の改善

### その他の「労働環境・処遇の改善」の取組

- 宣言事業所への支援として、給与制度や労務管理に関するコンサルティングを実施
- 各認証事業所の状況に応じた職員向け処遇改善・スキルアップ等につながる事業の実施支援  
※研修・セミナーの実施、職場環境改善コンサルティング、資格取得支援等

●職員の早期離職防止、定着率アップ

※ 適宜、参考となる資料を添付してください

# 【京都府】具体的な取組内容 ③（資質の向上）

## 資質の向上

4. 山を高くする ～継続的な質の向上を促す～

5. 標高を定める ～人材の機能分化を進める～

マネジメントや医療的ケア・認知症ケアなどの研修の受講支援

- 介護従事者向け認知症介護初任者研修を開催【基金】
- 喀痰吸引等業務を行う介護職員等を養成するため、指導者向け研修を実施【基金】
- 喀痰吸引等研修を実施する登録研修期間の質の向上を図るため、定期的に会議を開催
- 認証制度 宣言事業所を対象とする、認証取得のための支援（コンサルティング、研修等）

- 介護従事者の専門的知識・技能向上
- 事業所の質の向上による業界全体のボトムアップ

### その他の「資質の向上」の取組

- 認証事業所を対象に、資格取得や中堅者向け研修等、集合的な支援を実施

- 現任職員の資質の向上及び処遇改善

## 協議会設置

### 協議会の構成団体

介護人材プラットフォーム「きょうと介護・福祉ジョブネット」

### 平成27年度に議論を想定している議案

人材確保・定着に向けた取組について  
※別添「京都府における介護人材確保・定着に向けた取組」のとおり

## 人材育成に取り組む事業所の認証評価制度の検討状況

平成25年度から「きょうと福祉人材育成認証制度」を開始。  
福祉業界を正しく理解できる情報を発信（「見える化」）することにより、新規学卒者をはじめとする若年者の福祉業界への就職・定着を促進するとともに、これからの福祉を支え、地域包括ケアを実践・推進できる中核人材を育成。  
また、福祉業界自らが、一体となって人材確保・定着に努力する環境を整備することで業界全体のボトムアップ・レベルアップを図り、学生が目指す業界への転換を目指す。

（H27. 7現在） ・人材育成に取り組む宣言を行った事業者410  
・認証取得事業者138

※ 適宜、参考となる資料を添付してください